平成２３年（フ）第７８７２号
大阪府茨木市横江２丁目１番12号
債務者　株式会社オーエム
代表者代表取締役　赤木　康介
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１９号
北海道夕張郡由仁町三川錦町53番地
債務者　大栄建設株式会社
代表者代表取締役　佐藤　永吉
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
札幌地方裁判所岩見沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０７８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町境山１丁目１番６－１号
債務者　橋場　隆浩
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４２６号
山梨県笛吹市石和町広瀬953番地１
債務者　森　　久子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２５５０号
福岡市東区香椎照葉３丁目３番１―2121号
債務者　宮崎　邦夫
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７４９２号
大阪市港区池島３丁目５番２―1105号
債務者　西川　文博
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５８６号
大阪府吹田市川岸町６番11号
債務者　金村伸晃こと　金　　伸晃
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５１８号
大阪市淀川区十三本町３丁目６番22―901号
債務者　重倉千代子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６４３号
京都市上京区元誓願寺通堀川西入南門前町420番地１　サーパス堀川今出川802号、前住所京都府城陽市寺田宮ノ谷29番地の252
債務者　中田　忠夫
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正大
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２６９４号
名古屋市北区名城２丁目３番20―711号　市営城北荘
債務者　岩間　　一
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０７号
福岡県田川郡添田町大字津野1072番地の133
債務者　森山　峰彦
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第４７８号
奈良市奈良阪町2446番地
債務者　ポーラ化粧品鼓阪営業所、木原観光写真こと　木原　昭子
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２９０１号
横浜市鶴見区下末吉２丁目23番38号　キョーワコーポ１―１
債務者　安齋　実里
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０３４号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸４丁目３番14号　鈴木アパート１号室
債務者　竹内　英子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部